

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。

また、 労働安全衛生法第88条第3項（労働安全衛生規則第90条第5号の2）の規定による計画の届出

大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出

環境の保全と創造に関する条例第57条の規定による作業の届出

を行っております。

石綿障害予防規則、大気汚染防止法及び環境の保全と創造に関する条例の規定に基づき、適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の実施について、以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称：	
調査終了年月日	年 月 日
看板表示日	年 月 日
解体等工事期間	年 月 日～ 年 月 日
元請業者(工事の施工者かつ調査者)	
氏名又は名称(法人にあつては代表者の氏名)：	
住所：	
現場責任者氏名	
連絡場所 TEL	
調査を行った者(分析等の実施者)	
氏名又は名称及び住所	
・事前調査・試料採取を実施した者：	
調査方法の概要(調査箇所)	
調査方法：	
調査箇所：	
氏名又は名称及び住所	
・分析を実施した者：	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)	
<input type="checkbox"/> この建物には石綿含有建材はありませんでした。(特定工事に該当しません)	
その他事項	